

4 サッカースタジアム建設事業の推進について

(国土交通省関係)

要望内容

財政措置

サッカースタジアム建設事業

(要 旨)

サッカースタジアムは、広島の新たなシンボルとして、広域的な集客効果を高めるなど、本市ひいては広島県全体の活性化につながるものであり、さらに、サッカーを通じた地域交流や国際交流も期待できることから、広島県、本市、広島商工会議所が一体となって、その整備に向けて取り組んでいます。

スタジアムの建設場所は、本市の中心部に位置する中央公園広場であり、その立地を生かし、サッカーのための施設にとどまらず、都心部の再生の起爆剤となるよう、スタンド下を活用したにぎわい機能の導入等を進め、スタジアムを年間を通じて人が集まる施設としていくこととしています。

さらに、本事業と併行して、旧広島市民球場跡地を含む中央公園全体の空間づくりを進めることで、平和記念公園から旧広島市民球場跡地、サッカースタジアム、広島城、ひいては紙屋町周辺に至る、中央公園全体を使った大きな周遊ルートの形成につなげ、この一帯が中四国地方の発展を牽引する広島の新たな拠点となるよう取り組んでいくこととしています。

今後は、本年度中に策定する基本計画を基に、令和2年度から、基本・実施設設計、建設工事に順次着手することとしており、令和6年の供用開始を目指して取り組んでまいります。

つきましては、サッカースタジアム建設事業の円滑な推進が図られるよう、その財源確保について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

1 サッカースタジアム建設事業の概要

- (1) 建設場所 広島市中区基町 15 (中央公園広場内)
- (2) 完成目標 令和 6 年
- (3) 総事業費 190 億円 (概算)

2 位置図

